

第2節 自然環境

本市の自然環境はその地勢上、東部地域は山林等の緑や自然が豊富ですが、西部地域を中心に宅地開発が進み、自然や緑が減少してきました。しかし、中央市街地を囲む自然は、春日山・佐保山・平城山風致地区として保全され、世界的な歴史的文化的遺産の風情を醸し出す要素となっています。

これら歴史的文化的遺産と調和のとれた自然環境の保全と創造、そして、だれもが身近に自然を感じ取り、親しめる環境づくりが重要です。

【実施事業】

1 民有林の造林事業

本市では昭和50年度（1975年度）から1,000haの造林計画を樹立し、平成3年度（1991年度）をもってその達成をみましたが、水源のかん養・森林災害の防止・環境の保全等森林の有する多面的機能を発揮させることが重要ですので、今後も継続して行います。

（表3-2-1）民有林の造林事業

| 年 度 | 普通林 (ha) | | | 保安林 (ha) | 合計 (ha) | 交付補助金 (万円) |
|----------------------------------|----------|------|--------|----------|---------|------------|
| | 拡大造林 | 再造林 | 計 | | | |
| 昭和50年度 (1975年度) ~ 令和元年度 (2019年度) | 966.1 | 93.8 | 1059.9 | 156.6 | 1216.5 | 13811.7 |
| 令和2年度 (2020年度) | 1.3 | 0.2 | 1.5 | 0.00 | 1.5 | 21.9 |
| 令和3年度 (2021年度) | 1.2 | 0.1 | 1.3 | 0.00 | 1.3 | 27.3 |
| 合計 | 968.6 | 94.1 | 1062.7 | 156.6 | 1219.3 | 13860.9 |

2 環境保全地区・保護樹木

自然保護の立場から昭和47年（1972年）3月31日付条例第26号で奈良県自然環境保全条例（その後昭和49年（1974年度）3月30日全部改正）を制定し、その中において県自然環境保全地域、景観保全地区、環境保全地区、保護樹木等の指定をし、建築物及び宅地造成等に対する行為の制限（または知事の助言、勧告）をするとともに、県が保全計画を立て積極的に自然環境の保全を図ることを目的とした制度です。道路の沿道、市街地及びこれらの周辺で、良好な環境を保全するため、積極的に緑化等の推進を図ることが必要な地区を環境保全地区に指定し又、由緒、由来のある樹木及び地域住民に親しまれてきた樹木を保護樹木として指定しています。

（表3-2-2）環境保全地区

（平成4年12月25日 奈良県告示第463号）

| 地 区 名 | 面積 (ha) | 指定の目的 |
|-------------|--------------------------|---------------------------------------|
| 富雄・生駒環境保全地区 | 241 (全面積は生駒市を含み568ha) | 奈良市西部と生駒市東部の両市街地周辺の丘陵、森林、河川等の良好な環境の保全 |
| 百 楽環境保全地区 | 10 | 富雄駅東部の市街地周辺の良好な環境の保全 |

| | | |
|-----------------|-------|----------------------------------|
| 宝 来 環境保全地区 | 148.1 | 奈良市西部の市街地周辺及び阪奈道路沿道の 良好な環境の保全 |
| 三 松 寺 環境保全地区 | 15 | 西の京西部の市街地周辺の良好な環境保全 |
| 合 計 | 414.1 | |

(表3-2-3) 保護樹木 (昭和47年10月2日 奈良県告示第311号)

| 樹 種 | 数量 | 所 在 地 | 指 定 の 目 的 |
|-------|----|---------------|---|
| ソ テ ツ | 25 | 下三条町 浄教寺境内 | 浄教寺の参詣者に「ソテツの巨樹」として親しまれている。 |
| ヤマモモ | 1 | 二名町 王龍寺境内 | 王龍寺裏門わきにあり、古くから参詣者に「ヤマモモの巨樹」として親しまれている。 |

3 奈良市巨樹等の保存及び緑化の推進に関する条例

奈良市は世界遺産をはじめとする多くの文化遺産を有する歴史と自然が調和した都市として発展してきました。これら自然の中で、私たちの周りには、数多くの樹木や緑があり、生活にうるおいと安らぎを与えてくれています。

これらの樹木等を保存し、緑化を推進することにより、うるおいと安らぎのある生活を保全するとともに、この良好な自然環境を次世代に継承することを目的に「奈良市巨樹等の保存及び緑化の推進に関する条例」を制定し、平成15年（2003年）4月1日から施行しました。

本条例において、保存が必要な樹木、また、地域の象徴的な存在にある樹木等の中で、下記の指定基準に該当する樹木等は所有者等の同意を受け、審議会の審議を経て保存樹として指定を行います。現在、23本及び2集団の保存樹を指定しています。

保存樹の指定基準（以下のいずれかに該当する樹木）

- ア、1.5mの高さにおける幹の周囲が2.0m以上であること
- イ、高さが15m以上であること
- ウ、学術上特に貴重な樹木
- エ、推定樹齢100年以上の樹木又は由緒ある象徴的樹木

(表3-2-4) 保存樹

| 指定番号 | 樹木の内容 | | | |
|--------|-------|--------------------|----|----|
| 15-001 | 樹木の名称 | クヌギ | 本数 | 1本 |
| | 所 在 地 | 奈良市北之庄町429番地 白山神社内 | | |
| 15-002 | 樹木の名称 | イチイガシ | 本数 | 1本 |
| | 所 在 地 | 奈良市北之庄町429番地 白山神社内 | | |
| 15-003 | 樹木の名称 | クロガネモチ | 本数 | 1本 |
| | 所 在 地 | 奈良市高畑町961番地 | | |
| 15-004 | 樹木の名称 | イチヨウ | 本数 | 1本 |
| | 所 在 地 | 奈良市元興寺町20番地 白山神社内 | | |
| 15-005 | 樹木の名称 | クスノキ | 本数 | 1本 |
| | 所 在 地 | 奈良市今小路町2番地 | | |
| 15-006 | 樹木の名称 | エドヒガン | 本数 | 1本 |
| | 所 在 地 | 奈良市秋篠町651番地の2 | | |

| | | | | |
|--------|-------|------------------------|----|---------------------|
| 15-007 | 樹木の名称 | スギ | 本数 | 1本 |
| | 所在地 | 奈良市西ノ京町457番地 孫太郎稲荷神社内 | | |
| 15-009 | 樹木の名称 | ケヤキ | 本数 | 1本 |
| | 所在地 | 奈良市西大寺芝町一丁目1番5号 西大寺境内 | | |
| 16-002 | 樹木の名称 | ヤマザクラ | 本数 | 1本 |
| | 所在地 | 奈良市押熊町287番地 | | |
| 16-004 | 樹木の名称 | スギ | 本数 | 1本 |
| | 所在地 | 奈良市水間町1242番地 | | |
| 17-002 | 樹木の名称 | クロガネモチ・ツクバネガシの巨樹群 | 面積 | 約500m ² |
| | 所在地 | 奈良市月ヶ瀬石打2356番地の1 | | |
| 17-004 | 樹木の名称 | スギ・ヒノキの巨樹群 | 面積 | 約1500m ² |
| | 所在地 | 奈良市都祁友田町182番地 都祁水分神社境内 | | |
| 18-001 | 樹木の名称 | カキノキ (トヨカ柿) | 本数 | 1本 |
| | 所在地 | 奈良市今小路町45番地の1 | | |
| 18-002 | 樹木の名称 | カヤ | 本数 | 1本 |
| | 所在地 | 奈良市都祁馬場町590番地 | | |
| 19-001 | 樹木の名称 | スギ | 本数 | 1本 |
| | 所在地 | 奈良市月ヶ瀬石打2926番地 | | |
| 19-002 | 樹木の名称 | ヤマザクラ | 本数 | 1本 |
| | 所在地 | 奈良市月ヶ瀬尾山2734番地の3 | | |
| 20-001 | 樹木の名称 | ツバキ | 本数 | 1本 |
| | 所在地 | 奈良市都祁南之庄町1059番地 | | |
| 20-002 | 樹木の名称 | アセビ | 本数 | 1本 |
| | 所在地 | 奈良市都祁南之庄町1059番地 | | |
| 20-003 | 樹木の名称 | コウヤマキ | 本数 | 1本 |
| | 所在地 | 奈良市来迎寺町126番地 来迎寺境内 | | |
| 20-004 | 樹木の名称 | イヌツゲ | 本数 | 1本 |
| | 所在地 | 奈良市藺生町1134番地の1・1135番地 | | |
| 21-001 | 樹木の名称 | ヤマザクラ・ムロノキ | 本数 | 2本 |
| | 所在地 | 奈良市別所町775番地 | | |
| 21-002 | 樹木の名称 | スギ | 本数 | 1本 |
| | 所在地 | 奈良市別所町308番地 | | |
| 26-001 | 樹木の名称 | ケヤキ | 本数 | 1本 |
| | 所在地 | 奈良市邑地町2600番地 | | |
| 26-002 | 樹木の名称 | イチヨウ | 本数 | 1本 |
| | 所在地 | 奈良市下狭川町3番地 九頭神社境内 | | |

令和3年(2021年)3月時点

4 奈良市自然環境基礎調査

平成23年（2011年）3月から1年間、紀伊半島野生動物研究会の協力により実施した奈良市内の生物調査「奈良市自然環境基礎調査」を土台とし、令和2年10月から令和3年10月まで「奈良市自然環境調査」を実施しました。この調査では、主に野外教育施設を中心とした6エリア（奈良公園、佐紀、大柳生、都介野、西ノ京、矢田丘陵）における生物生息調査及び、主要な2河川（佐保川、白砂川）の源流部から下流への6地点を調査地点に設定した水生生物調査とともに、文献調査を併せて行うことで市内の自然環境等の状況を網羅的に把握し、調査結果を用いた自然環境保全施策検討に係る基礎資料及び環境教育資料を作成することを目的としています。前回調査で見つかった生き物たちをまとめたガイドブックは「奈良市のいきものたち～奈良市の自然ガイドブック～」としてホームページで公表しています。



5 かおり風景100選

平成13年（2001年）11月環境省は、豊かな香りとその源となる自然や文化・生活を一体として将来に残し、伝えていくための取組を支援する一環として、かおり環境として特に優れた100地点を認定する「かおり風景100選」事業を実施しています。この事業により、身近にあるよいかおりを再発見し、不快なおいの改善に積極的に取り組む地域の活動が促進されることが期待されます。

本市からは、「なら燈花会のろうそく」と「ならの墨づくり」が認定されています。

なら燈花会のろうそく

なら燈花会は平成11年（1999年）に始まり、毎年8月の10日間、世界遺産の地、奈良公園会場を中心に行われ、ろうそくの灯りに恩返しや未来への祈りをこめた心のかおりが漂います。



ならの墨づくり

墨づくりは、にかわと松煙、油煙などの煤を練り合わせ、香料を加え、型に入れて乾燥させます。この地域での墨の生産は、長い歴史を有する伝統産業で、全国シェアの約90%を占めています。墨の販売をしている店先や作業場から1年を通して、墨独特の香りが漂います。



6 日本の音風景100選

平成8年（1996年）7月環境庁は、環境負荷の少ない経済社会づくり、自然と人間の共生、あらゆる主体の参加等の目標を掲げた「環境基本計画」の趣旨を踏まえ、全国各地の人々がシンボルとして大切に、将来に残していきたいと願っている音と風景（音風景）を全国で100件認定しました。

この事業は、自動車騒音や生活騒音等のあらゆる騒音があふれる中、日常生活の中で耳を澄ませば聞こえてくる様々な音についての再発見を促し、良好な音環境を保全するために地域に根ざした取組を応援するもので、本市では、「春日野の鹿と諸寺の鐘」が認定されました。

春日野の鹿と諸寺の鐘

早朝の春日野では、鹿寄せホルンの音とともに鹿の鳴き声が聞こえてきます。夕暮れになると興福寺、東大寺などの鐘の音が辺りに響き、古都奈良に一日の終わりと静けさをもたらし人々に安らぎを与えます。

